

青 消 号 外
令和 7 年 9 月 2 日

報 道 機 関 各 位

青森県危機管理局消防保安課長
(公 印 省 略)

「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について

救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、別添実施要綱のとおり9月9日が「救急の日」と定められており、この日を含む一週間（今年は9月7日（日）から13日（土）まで）を「救急医療週間」とし、県内においても別紙のとおり救急業務の普及啓発活動が実施されます。

つきましては、救急の日及び救急医療週間の趣旨を広く県民に周知するため、取材及び報道について特段の御配慮をお願いします。

報道機関用提供資料（連絡先）	
報道監	危機管理局次長 佐藤 広之
担当課 担当者	危機管理局消防保安課 消防・予防 G 副参事 屋崎 雪絵
電話番号	直通：017-734-9086 内線：4131

令和7年度「救急の日」及び「救急医療週間」実施要綱

1 目的

救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として、「救急の日」及び「救急医療週間」を設けるものとする。

2 期間

「救急の日」の9月9日を含む一週間（令和7年9月7日（日）から9月13日（土）まで）を「救急医療週間」とする。（ただし、実施期間については、地域の実情に応じて変更できるものとする。）

3 主催

厚生労働省、消防庁、都道府県、市町村、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会及び全国消防長会

4 協賛

救急医療関係諸機関

5 実施方針

厚生労働省、消防庁、都道府県、市町村、公益社団法人日本医師会（都道府県医師会、郡市区医師会）、一般社団法人日本救急医学会及び全国消防長会、その他関係機関の緊密な協力により、「救急の日」及び「救急医療週間」の趣旨にふさわしい内容の行事を地域の実情に応じて実施するものとする。

（1）実施の重点

ア 救急法（救命・応急手当）の普及啓発（特に小児救急）

イ 救急医療システム及び救急搬送システムの紹介並びにそれらの適切な利用方法の普及啓発（特にマイナ救急、救急車及び救急医療機関の適正利用）

※マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する取組

ウ 救急医療関係者及び救急隊員等の表彰及び研修

（2）実施する行事等

ア 救命・応急手当、救急事故の未然防止及び心肺蘇生法についてのパンフレット等の作成及び配布など

イ 心肺蘇生法の実技講習

ウ 講習会、研修会、健康教育等の啓発活動

エ ポスターの掲示（標語、図画等の募集）

オ 新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、広報誌等による広報

カ 一日病院長、一日救急隊長等の任命

キ 救急医療功労者及び救急関係功労者等の表彰

ク その他（救急救命士が行える救急救命処置の実演、救急関係機器及び資材の展示、救急アンケート調査など）

令和7年度「救急の日」及び「救急医療週間」の主な行事予定

消防本部名	電話番号	行事の名称	開催日時	会場	行事の概要
青森地域広域事務組合 消防本部	017-775-0852	救急ふれあい体験	9月7日(日) 10:00～12:00	・マックスバリュ平内店 ・ほたて広場	救急業務及び救急医療に対する住民の正しい理解と認識を深めることを目的として開催します。
		救命講習会 (青森市タクシー協会)	9月7日(月) 9:00～12:00	消防合同庁舎	当該機関への救命講習会を通じ、応急手当の普及啓発を図り、もって地域の救命率向上に繋げることを目的として開催します。
弘前地区消防事務組合 消防本部	0172-32-5103	上級救命講習	9月13日(土) 9:00～16:00	東消防署	成人に対する心肺蘇生法に加え、小児や乳児の心肺蘇生法についても、より詳しく学ぶことができます。
八戸地域広域市町村圏事務組合 消防本部	0178-44-4857	イオンモール下田 救急展	9月6日(土) 9月7日(日) 10:00～14:00	イオンモール下田 (西松屋前通路)	救急資器材展示や救急隊員体験等を通じ、救急医療及び救急業務に対する理解と認識を広め、救命及び応急手当の普及啓発を図る。
五所川原地区消防事務組合 消防本部	0173-35-2023	救急フェア	9月6日(土) 11:00～14:00	エルムの街 ショッピングセンター 入口1(専門店入口)屋外	・救急普及啓発広報車による応急手当に関するビデオ上映 ・胸骨圧迫及びAED取扱いの展示・体験
		「救急の日」垂れ幕掲示	9月7日(日) ～9月13日(土)	北部中央消防署	北部中央消防署、正面玄関へ「救急の日」垂れ幕を掲示し、地域住民へ救急医療・救急業務に対する理解と認識を深めてもらう。
		救急入門コース	9月9日(火) 13:30～15:00	北部中央消防署	地元事業所に対する胸骨圧迫とAEDの使い方に特化した短時間の応急手当講習
三沢市消防本部	0176-54-4275	パンフレットの毎戸配布	9月中	三沢市内	市民に救急車適正利用等の理解を深めてもらうためパンフレットを毎戸配布する。
		「救急の日」ポスター配布	9月1日～	市内事業所	ポスターを配布し住民に対して適正な救急車の利用を促す。
		「救急の日」 マグネット貼り付け	9月7日～9月13日	救急車3台	車両に「救急の日」マグネットを貼り、より多くの住民へ救急週間の周知を図る。

令和7年度「救急の日」及び「救急医療週間」の主な行事予定

消防本部名	電話番号	行事の名称	開催日時	会場	行事の概要
十和田地域広域事務組合 消防本部	0176-25-4112	ファイヤーとわだ フェスティバル	9月5日（金） ～9月7日（日）	十和田消防署	一般市民を対象にA E D講習会を開催し、応急手当の普及啓発を図る。
		ポスター掲示	9月7日（日） ～9月13日（土）	管内各事業所	市内各事業所にポスター掲示（救急の日、救急車の適正利用、マイナ救急）を依頼する。
		「救急の日」の看板、 のぼり設置 「＃7119」の掲示板設置	9月8日（日） ～9月13日（土）	各消防庁舎	消防庁舎に「救急の日」の看板、のぼりを設置する。救急車に「救急の日」、「＃7119」のマグネット式掲示板を設置し市民にPRする。
		「救急の日」 「救急車適正利用」 の広報誌掲載	9月中	—	六戸町広報誌に「救急の日」、「救急車適正利用」について記事の掲載。
下北地域広域行政事務組 合消防本部	0175-22-4138	広報誌等による広報	期間中	各町村（大間町、東通村、風間 浦村、佐井村）	町村広報誌への掲載等。（戸毎配布）
		告知端末による広報	期間中	佐井村内全域	村内全世帯に設置している告知端末を活用し「救急の日」及び「救急医療週間」を周知する。
鰺ヶ沢地区消防事務組合 消防本部	0173-72-4527	「救急の日」 ポスター掲示・配布	—	—	管内公共施設等に配布・掲示
		防災無線による 広報活動	9月7日（日） ～9月13日（土）	鰺ヶ沢町内一円	119番適正利用、救急の日関連
		「救急の日」広報	8月29日（金） 発行予定	—	広報ふかうらお知らせ版に掲載 発行枚数 3,465枚(各世帯に配布)
		第10回「鰺ヶ沢イカの カーテンまつり」	9月6日（土） 9:30～12:00	海の駅「わんど」 向い 特設会場	一般市民を対象に救急車の展示、応急手当の普及。

令和7年度「救急の日」及び「救急医療週間」の主な行事予定

消防本部名	電話番号	行事の名称	開催日時	会場	行事の概要
つがる市消防本部	0173-42-7745	ポスターの掲示	8月中旬 ～ 9月上旬	市内の各施設	救急の日ポスター、マイナ救急ポスター、救急車適正利用ポスター掲示。
		救急法体験	9月7日（日）	つがる市物産館	一般市民を対象に救急講習会を開催し、応急手当の普及啓発を図る。
		救急車両展示	9月7日（日）	つがる市物産館	救急車の展示
		チラシ配布等の広報	9月7日（日） ～9月8日（土）	つがる市物産館	来客へチラシ、パンフレット配布。
		市広報誌への掲載	9月11日（木） ～10月16日（木）		マイナ救急実施概要の掲載
北部上北広域事務組合 消防本部	0175-64-0150	救急フェア	9月13日（土） 9：00～12：00	北部上北消防本部野辺地消防署 合同庁舎敷地内	一般市民向けの各広報及び救急関連の普及啓発
		チラシ・パンフレットの配布	—	—	管内各事業所への刊行物の配布

※ 上記のほか、広報誌・情報誌への掲載、ポスターの掲示、看板・パネルの設置・展示など、様々な媒体による広報・啓発活動が行われます。